

## 決 議 文 (案)

地公三者共闘は、1月28日を最大の山場として、道当局が突如言及した給与の独自削減の「1年延長」提案撤回をはじめとした2013賃金確定闘争継続課題の解決をめざし、たたかいを進めている。

道当局は、12月18日の副知事交渉において、「来年度の当初予算編成にあわせ、給与の削減措置について、期間の1年延長やこれまでの話し合い経過にある削減率の圧縮について検討を進めたい」と、突如、独自削減期間の「1年延長」に言及した。このことは、2012(平成24)年1月に、「給与の削減措置については、平成24年度から3年間」と約束した労使確認を反故にするものであり、度重なる約束違反は断じて認められない。

さらに、道当局は、「平成20年度から『新たな行財政改革の取組み』に基づき取り組んできたが、今後も、適時適切に収支対策を講じることができるよう給与削減の延長を検討する」と説明しているが、これまで「平成27年度以降は、給与の削減措置に頼ることのない財政運営に向け最大限努力する」と再三確認してきたことはどうなったのか。

我々の人件費は道の「財政調整基金」ではない。

道当局は、道財政の悪化の要因は、人件費ではなく、景気対策の財源などとして発行してきた道債の償還費や義務的な経費が増加したことと説明してきたではないか。我々は、この15年にわたる削減で、約4,000億円もの人件費を道財政に寄与してきており、これ以上、人件費削減分の財源を活用して、北海道の予算編成を行うのは止めるべきである。

民間企業においては、積極賃上げにより景気の好循環とデフレ脱却に向け動き出している社会情勢において、北海道行政について経済政策的にも矛盾した独自削減を継続することは、地域経済の景気回復に水を差すことでもあり、今やるべきことは、独自削減の停止であり、賃上げである。

我々は道民生活のため、そして、学校現場では、子どもたちのため、第一線で額に汗して働いている。独自削減の「1年延長」は、生活実態・職場実態を顧みない提案であり、到底認められない。

地公三者共闘に結集する組合員は、これら課題と2013賃金確定闘争継続課題に加え、各産別の独自課題解決に向けて、最後までたたかい抜く決意である。

以上決議する。

2014年1月16日

地公三者共闘会議 2014「1月闘争」勝利！全道昼休み総決起集会